

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	学校施設維持保全業務
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課
選 定 事 業 者	一般財団法人 札幌市住宅管理公社
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。) 当該事業者は、札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)に登録されている者(以下「参加登録者」という。)ではないが、 ①市有施設の保全業務を継続的に受託し、学校施設の保全業務の経験も豊富であることから、保全に関する総合的な知識と高い技術力を有しており、業務の執行体制が整っている。また、緊急時に即応できる体制も整っている。 ②学校施設の状況や、その保全を要する時期や内容を十分に把握しており、学校側とも円滑な調整を図り実施する能力を備えている。 ③これらに加え、学校施設の場合、危険回避能力の低い児童・生徒の健康や安全を守るため、施設の整備や修繕を迅速かつ安全に実施することが求められるが、この点についても、特に優れていると認められる。 参加登録者を含む他者から調達した場合、学校施設・教育環境の維持に関する知識・見識の不足などから、工程の立案や工法の選定において教育環境の維持がなされないことが懸念される。 以上により、本件業務のような学校施設における大規模かつ複数の工種にまたがる総合的な業務を計画的、効率的、経済的に履行できる者は、当該事業者において他にないため特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号